平成２４年（再）第３９号
東京都練馬区関町東１丁目６番10号　ラベル リーマンション203
再生債務者　唐澤　成人
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区永田町２丁目14番３号　赤坂東急ビル８階　安藤総合法律事務所　弁護士　安藤　信彦
平成24年２月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第４０号
福岡市南区塩原３丁目21番18号
再生債務者　株式会社西通りプリン
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区五番町５番地５　ＫＤＸ五番町ビル３階　みずき総合法律事務所　弁護士　武田　　康
平成24年２月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第４１号
東京都江戸川区南篠崎町４丁目６番17号
再生債務者　株式会社西通り東京
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区五番町５番地５　ＫＤＸ五番町ビル３階　みずき総合法律事務所　弁護士　武田　　康
平成24年２月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１号
川崎市川崎区南渡田町１番１号
再生債務者　株式会社イスマンジェイ
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　川崎市川崎区宮前町８番15号　パールビルディング501号室　中野法律事務所　弁護士　中野　和明
平成24年２月29日　横浜地方裁判所川崎支部

平成２４年（再）第２号
東京都渋谷区西原２丁目11番８号　Ｃ．Ｓ．ヒルズ203
再生債務者　渡邊　敏幸
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　川崎市川崎区宮前町８番15号　パールビルディング501号室　中野法律事務所　弁護士　中野　和明
平成24年２月29日　横浜地方裁判所川崎支部

平成２４年（再）第１号
福岡市博多区博多駅南４丁目21番10号
再生債務者　株式会社キングオブラッキー
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　福岡市中央区赤坂１丁目14番35号　赤坂門ＡＩビル４階Ａ号室北古賀法律事務所　弁護士　北古賀康博
平成24年２月29日
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続開始

平成２４年（再）第１号
北海道小樽市祝津２丁目352番地
再生債務者　株式会社マルハ橋本商会
代表者代表取締役　今　　裕
１　決定年月日時　平成24年２月29日午後２時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年４月25日から平成24年５月16日まで
札幌地方裁判所小樽支部

再生債権の特別調査期間

平成２３年（再）第７７号
東京都足立区千住宮元町25番８号
再生債務者　株式会社タカハラ
特別調査期間　平成24年４月５日から平成24年４月６日まで
平成24年２月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第８９号
東京都葛飾区東四つ木３丁目44番10号
再生債務者　株式会社三河屋
特別調査期間　平成24年４月19日から平成24年４月20日まで
平成24年２月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第９０号
東京都江戸川区松江１丁目22番14号
再生債務者　東金属株式会社
特別調査期間　平成24年３月22日から平成24年３月23日まで
平成24年２月27日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続による債権者集会招集

平成２３年（再）第１号
福岡県飯塚市堀池179番地
再生債務者　株式会社ニューマルシン
１　期日　平成24年３月26日午後３時
２　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成24年２月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再）第２号
福岡県飯塚市菰田西３丁目13番25号
再生債務者　株式会社マルシン
１　期日　平成24年３月26日午後３時45分
２　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成24年２月29日
福岡地方裁判所第４民事部

書面による決議に付する決定

平成２１年（再）第３１号
東京都中央区築地６丁目16番１号
再生債務者　株式会社高栄
１　決議に付する計画案　平成24年２月21日付再生債務者提出の変更計画案
２　書面投票期間　平成24年４月10日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成24年３月27日
平成24年３月１日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第８９号
東京都葛飾区東四つ木３丁目44番10号
再生債務者　株式会社三河屋
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月20日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年４月24日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年４月16日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年４月10日
平成24年２月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第９０号
東京都江戸川区松江１丁目22番14号
再生債務者　東金属株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月23日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年３月28日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年３月21日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年３月14日
平成24年２月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１号
三重県松阪市清生町638番地の２
再生債務者　有限会社松阪米穀
１　決議に付する再生計画案　平成24年１月25日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年５月９日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年５月８日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年５月８日
平成24年３月１日　　津地方裁判所松阪支部

再生計画認可

平成２３年（再）第６７号
東京都新宿区西新宿３丁目７番１号　新宿パークタワーＮ30階、商業登記簿上の本店所在地東京都目黒区青葉台３丁目６番16号
再生債務者　デザインエクスチェンジ株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年２月29日
東京地方裁判所民事第20部